

小規模企業共済資産に係る運用受託機関について

平成 29 年 10 月 1 日

関係法令等に基づき、小規模企業共済資産の運用において、運用資産の約 2 割弱を信託銀行等に委託して、国内株式、国内債券、外国株式、外国債券で運用しています。現在、運用を受託している機関は下記のとおりです。

記

【五十音順】

1. アセットマネジメント One 株式会社
2. MFS インベストメント・マネジメント株式会社
3. キャピタル・インターナショナル株式会社
4. ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社
5. ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社
6. 東京海上アセットマネジメント株式会社
7. ニッセイアセットマネジメント株式会社
8. 野村アセットマネジメント株式会社
9. ピムコジャパンリミテッド
10. みずほ信託銀行株式会社
11. 三井住友信託銀行株式会社
12. 三菱UFJ信託銀行株式会社
13. 株式会社りそな銀行

以上